

令和7年第2回（3月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第14号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第8号)	環境政策課ほか	1～2
議案第5号	令和7年度上越市一般会計予算	環境政策課ほか	3～26

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 4 号
提 出 課	環境政策課

歳出科目（P72～P73）	4 款 2 項 1 目	環境総務費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
脱炭素社会推進事業	5,782	3,551	9,333

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	3,551	負担金補助及び交付金	3,551

【補正理由】

脱炭素住宅推進補助金について、市民からの申請が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	脱炭素住宅推進補助金	4,500	3,551	8,051

提 出 課	生活環境課
-------	-------

歳出科目（P74～P75）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
ごみ焼却施設管理運営費	729,702	0	729,702

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
諸収入	△68,690		
一般財源	68,690		

【補正理由】

クリーンセンターにおける売電収入が当初の見込みを下回ることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

（財源内訳）

区 分		補正前	補正額	補正後
諸収入	売電収入	458,617	△68,690	389,927
一般財源		0	68,690	68,690
合 計		458,617	0	458,617

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 号
提 出 課	環境政策課

歳出科目（P214～P217）	4 款 1 項 4 目	環境衛生費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
畜犬管理事業	5,680	4,959	721

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	4,736	報酬	2,118
諸収入	541	職員手当等	487
一般財源	403	需用費	261
		役務費	713
		委託料	1,387
		使用料及び賃借料	231

【目的】

畜犬の管理及び狂犬病予防注射の接種機会の提供を通じて狂犬病の発生を防ぐとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

【7 年度目標】

- ・ 犬の新規登録手続や、犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越や啓発チラシの町内会班回覧等により啓発し、適正な飼育を推進する。
- ・ 犬の飼い主への啓発により予防注射の接種促進を図る。
- ・ 犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決を図る。

【実施内容】

- 畜犬の登録管理 1,690
狂犬病予防法に基づき、犬の新規登録のほか、死亡や住所変更などの届出を受けて、登録台帳の管理を行う。
- 狂犬病予防集合注射の実施 1,239
県の上越動物保護管理センターや獣医師会と連携し、4 月に市内 65 会場で狂犬病予防集合注射を実施する。

<登録頭数の推移>

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登録頭数	6,684	6,452	6,278	6,314
前年度比	98.7%	96.5%	97.3%	100.6%

（各年度 3 月 31 日現在。ただし令和 6 年度は、令和 6 年 12 月 31 日現在）

- ペットの飼い主に対する適正飼育の啓発
犬や猫の多頭飼育崩壊等を防ぐため、庁内関係部署や関係機関等と連携して、飼い主に対して適正飼育を啓発する。

歳出科目（P220～P221）	4款2項1目	環境総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境学習施設管理運営事業	18,692	17,563	1,129

主な財源		主な経費	
一般財源	18,692	需用費	970
		役務費	141
		委託料	15,891
		使用料及び賃借料	1,101
		工事請負費	589

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

【7年度目標】

地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 3,100人

【実施内容】

- 環境NPO法人への業務委託 15,487
中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした、環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務を委託
- 市内小・中学校等へのバス借上料片道補助 505
市内の保育園・幼稚園・認定こども園、小・中・高等学校等が地球環境学校を利用する際に借り上げるバスの片道料金を補助
- 施設の維持管理 2,700
消防・浄化槽等設備の管理委託、警備機械・複写機・パソコン等の借上、施設・設備等の修繕、光熱水費等

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 1 目	環境総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境政策総務事業	3,609	4,118	△509

主な財源		主な経費	
諸収入	7	報酬	1,853
一般財源	3,602	職員手当等	487
		共済費	392
		報償費	170
		旅費	155
		需用費	199

【目的】

当市の第4次環境基本計画で掲げる望ましい環境像の実現に向けて、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境施策を推進する。

【7年度目標】

- ・第4次環境基本計画に定める取組について、市民・事業者・行政が連携しながら計画を推進するため、各主体の役割や具体的な取組等の周知を図る。
- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による環境学習・啓発を推進する。

【実施内容】

- 第4次環境基本計画に基づく環境施策の推進 407
 - ・第4次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理と進捗状況の公表
 - ・環境政策審議会の開催 (209)

第4次環境基本計画に基づく環境の保全及び廃棄物の減量等に関する事項について審議するため、学識経験者や公募市民等で構成する環境政策審議会を開催する。
 - ・市の取組に係る年次報告である上越市の環境の発行とホームページ等での公表
 - ・環境影響評価会議の開催 (198)

環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例等に基づき該当案件が生じた際に、識見を有する人等から意見を聴取する場として、専門家等で構成する環境影響評価会議を開催する。
- 環境学習・啓発の推進 341
 - ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民や事業者の意識醸成を目的とした環境学習会の開催
 - ・環境団体や関係機関との連携による環境イベントやセミナーの実施
 - ・SNSや市広報などの媒体による脱炭素に向けた取組や行動事例などの情報の発信
 - ・上越市と長野市の児童による海洋ごみに係る環境学習交流会の開催

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 1 目	環境総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
脱炭素社会推進事業	13,742	5,782	7,960

主な財源		主な経費	
一般財源	13,742	報償費	15
		旅費	185
		需用費	7,225
		負担金補助及び交付金	6,317

【目的】

当市における脱炭素社会の実現に向けて、第 2 次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

【7 年度目標】

脱炭素社会の実現に向けて、行政内部における全庁的な施策展開に向けた総合調整を図るとともに、市民・事業者・地域における取組の具体化、連携強化を図る。

【実施内容】

- 第 2 次地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 13,625
- ・脱炭素住宅推進補助金 (6,000)

市内における新築住宅への太陽光発電の導入を促進するため、国等の支援制度を活用して Z E H（ゼッチ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする家を示す。）等の要件を満たす住宅を新築し、太陽光発電を設置する市民に補助金を交付する。

補助率：国等から交付される補助額の 30%以内

補助上限額：300 千円

- ・脱炭素経営支援補助金 (200)

市内中小企業等による脱炭素経営の取組を後押しするため、脱炭素経営に係るコンサルタントへの相談や省エネ診断等を受ける事業者に補助金を交付する。

補助率：1/2

補助上限額：50 千円

- ・上越市脱炭素経済ネットワーク (48)

上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、市内事業者等を対象とした脱炭素に係る最新技術・制度等に係る勉強会を開催する。

- ・脱炭素社会の実現に向けた調査研究 (152)

再生可能エネルギーに係る技術や水素の利活用等、脱炭素に係る最新の情報を把握し、当市における施策展開にいかしていくため、関係機関や先進事例の調査・研究を行う。

[充]・カーボン・オフセット都市ガスの導入 (7,225)

温室効果ガスの排出削減に資するカーボン・オフセット都市ガスをこれまでの66施設に加え、新たに指定管理施設4施設で切り替える。

年度	導入施設数	二酸化炭素の排出削減量
令和6年度	66施設	3,000 t-CO ₂
令和7年度	4施設	900 t-CO ₂
計	70施設	3,900 t-CO ₂

※令和7年度からカーボン・オフセット都市ガスに係る予算は当事業にて、一括計上することとした。

○ 地域独自の予算事業 117

・中山間地域再生可能エネルギー活用研究事業（名立区）

エネルギーの自立促進と新しい生業の創出による中山間地域振興及び脱炭素社会づくりの推進のため、地域や企業等関係機関・団体、行政による研究会を組織し、脱炭素社会や小水力発電などをテーマに連続的な学習会や視察研修などを実施する。

実施主体：名立区脱炭素地域づくり研究会

○ その他の脱炭素関連事業（他課の予算計上事業）

・庁用自動車への電動車の導入 8,464

令和7年度に更新を予定している庁用自動車22台のうち、計6台を電動車とする。
(削減見込み：約4.7 t-CO₂/年)

電動車の内訳

- ・電気自動車2台
- ・ハイブリッド車4台

・公共施設のLED照明化 683,314

板倉コミュニティプラザ、汚泥リサイクルパーク、市民プラザ等の照明をLED化する。

(削減見込み：約170 t-CO₂/年)

・公共施設の空調の更新 226,239

はーとぴあ中郷及び市民プラザ内こどもセンター等の空調を更新し、省エネや二酸化炭素排出量の削減を推進する。

(削減見込み：約50 t-CO₂/年)

提 出 課	生活環境課
-------	-------

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 2 目	生活環境費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
生活環境保全美化対策事業	32,348	32,101	247

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	4,099	報償費	856
一般財源	28,249	需用費	1,114
		役務費	1,010
		委託料	28,318
		負担金補助及び交付金	1,050

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

【7 年度目標】

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

【実施内容】

○ 全市クリーン活動 7,835

- ・年間を通して全町内会に参加を呼びかけ、散乱ごみ等の回収や清掃活動を実施する。

＜参加状況＞

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (1月末現在)
参加団体数	1,724	1,751	1,693
参加人数	59,576	59,033	57,773
回収量(k g)	113,527	96,635	108,361



＜海岸清掃で集めたごみ＞

- ・海岸管理者等と連携し、重機などを用いて海岸漂着ごみ等の収集、運搬、処理を行う。
- ・令和6年度に引き続き、ゲーム感覚のごみ拾いイベントを支援する。

○ 市道側溝土砂収集運搬事業 21,628

- ・合併前上越市（145 町内会）、柿崎区（14 町内会）、大潟区（8 町内会）、頸城区（4 町内会）の 171 町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬する。
- ・収集運搬した土のう袋を破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出する。

○ 不法投棄物回収事業 1, 105

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民、事業者、行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施する。
- ・業者委託により、大量、大型の不法投棄物を回収する。
- ・回収した不法投棄物のうち、タイヤや冷蔵庫など適正処理困難物を処分する。
- ・不法投棄多発箇所に投棄防止啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。



<林道での不法投棄>



<林道での不法投棄>

○ ごみヘルパー事業 1, 407

ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への搬出が困難な世帯に派遣する。

<支援数>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (1 月末現在)	令和 7 年度 (見込み)
委 嘱 人 数	69 人	81 人	88 人	86 人
支援世帯数	75 世帯	84 世帯	90 世帯	88 世帯

○ 地域独自の予算事業 373

- ・正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業（金谷区）（120）
ダム公園としての景観保持と観光振興のため、正善寺ダム周辺と沿線の紫陽花の維持管理及び紫陽花のライトアップを行う。

実施主体：正善寺紫陽花会

- ・天王川クリーンナップ大作戦事業（直江津区）（253）

環境意識の向上とまちづくり活動の意識醸成を図るため、直江津の重要な水辺空間である天王川内及び天王川沿いの清掃活動を地域住民全体で行う。

実施主体：直江津プライド 2021

提 出 課	環境政策課
-------	-------

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
大気汚染対策事業	185	168	17

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	185	役務費	185

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境を監視し、生活環境の保全を図る。

【7 年度目標】

大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には、速やかに市民に情報提供し、注意喚起を実施する。

【実施内容】

- 大気汚染物質の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合、速やかに市民に情報提供し、注意喚起できるよう、大気汚染に係る情報を収集する。
- 悪臭苦情に対し、臭気測定を必要に応じて実施するなど、早期解決に向けた対応を行う。

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
騒音・振動対策事業	3,751	3,612	139

主な財源		主な経費	
一般財源	3,751	委託料	3,751

【目的】

騒音・振動規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音・振動測定を行い、環境基準の達成状況を監視し、生活環境の保全を図る。

【7 年度目標】

事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

【実施内容】

- 環境騒音の測定 939
住居地域 6 地点、高速自動車道沿道地域 6 地点の騒音測定を実施する。
- 自動車騒音の常時監視 2,398
幹線道路の沿道において騒音・振動を測定し、環境基準を超過した場合、施設管理者に改善を求める。
- 事業場の監視
公害防止協定及び環境保全協定を締結している事業場の騒音・振動を監視する。また、事業場が原因の苦情については、改善に向け現地確認や測定、事業場との交渉等を実施する。
- 特定建設作業に伴う公害苦情防止
削岩機等を使用する建設作業（特定建設作業）に伴う公害苦情を未然に防止するため、騒音・振動の防止方法等について、工事施工業者への事前指導を実施する。
- 北陸新幹線の騒音測定 414
市内 1 地点で騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者等に改善を求める。

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地盤沈下対策事業	11,015	10,298	717

主な財源		主な経費	
一般財源	11,015	役務費	147
		委託料	10,868

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、揚水設備設置者等に対して節水意識を啓発し、地盤沈下を抑制する。

【7 年度目標】

新設の揚水設備における降雪検知器の設置割合を 90%以上とする。

【実施内容】

- 水準測量の実施 10,868
国、県と共同で行う水準測量において、1 級路線 7.6 k m 及び 2 級路線 58 k m の調査を行う。
- 地盤沈下緊急時対策（対象期間 12 月～翌年 3 月）
県と共同で地下水位及び地層収縮量の観測を行うとともに、地下水位の低下等により地盤沈下注意報又は警報が発令された場合は、広報車の活用等により地下水の節水啓発を図る。
- 地下水位及び地層収縮量の観測 48
高田城址公園観測井（G4：深度 262m）、旧高田地区公民館観測井（G1：深度 10m）における地下水位及び地層収縮量を観測するとともに、高田城址公園観測井のデータを W e b 上でリアルタイムに公開する。
- 地下水の節水啓発 99
地盤沈下を抑制するため、県とともに揚水設備設置者等への啓発を行うほか、広報上越・市ホームページ等を通じて呼びかけを行う。
- 揚水設備設置工事への立会い
ストレーナーの下限位置が地表面下 20m 以深の揚水設備の設置工事に立ち会い、ポンプの定格出力、吐出口の口径等を確認する。

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水質汚濁対策事業	15,873	16,246	△373

主な財源		主な経費	
一般財源	15,873	需用費	90
		役務費	7,480
		委託料	8,093
		使用料及び賃借料	210

【目的】

河川・海域・湖沼・地下水の水質等を測定し、環境基準の達成状況などを監視するほか、特定事業場への立入検査を実施し、排水の改善指導等を行い、公共用水域の水質保全を図る。

【7 年度目標】

水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

【実施内容】

- 河川等の水質・底質調査 9,487

			地点数・延べ回数
水質	河川	県水質測定計画（※）	13 地点・延べ 146 回
		計画以外	10 地点・延べ 27 回
	海域	県水質測定計画	6 地点・延べ 36 回
		計画以外	7 地点・延べ 9 回
	地下水	県水質測定計画	13 地点・延べ 13 回
底質	河川	県水質測定計画	3 地点・延べ 12 回
		計画以外	4 地点・延べ 4 回

※県水質測定計画において、P F O S 及び P F O A の調査を 8 地点で追加して実施

- 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査 4,290
97 事業場・延べ 103 回
- 環境保全協定に基づくゴルフ場排水・地下水調査 1,301
3 ゴルフ場・8 地点・延べ 32 回
- 魚類の水銀調査 705
4 地点・3 魚種・39 検体
- 油流出事故防止の啓発、消耗品等 90

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 4 目	自然環境保全費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自然環境保全推進事業	2,273	7,517	△5,244

主な財源		主な経費	
諸収入	2	報酬	257
一般財源	2,271	旅費	78
		委託料	150
		負担金補助及び交付金	1,754

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

【7 年度目標】

自然環境保全推進委員会を開催し、自然環境保全地域の指定に向けた検討を進める。

【実施内容】

- 自然環境保全推進事業 519
 - ・自然環境保全推進委員会の運営 (144)
 - 自然環境保全地域の指定等について検討する。
 - 委員数：8 人、任期：2 年（令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）
 - ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査 (211)
 - 自然環境保全地域等の巡回や現況調査等を行う。
 - 調査・監視員数：6 人
 - ・自然環境保全地域の環境整備 (150)
 - 令和 4 年度に指定した、富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の植物を保全するため、生育の支障となる樹木の伐採や下草刈りを行う。
 - ・自然環境保全団体等の支援
 - 自然環境保全地域で、地域の団体等が行う保全活動の支援を行う。
 - ・自然観察ツアーの実施 (14)
 - 自然環境保全地域等において、幅広い世代が参加できる自然観察ツアーを実施し、貴重な野生動植物の観察等を通じて、豊かな自然環境の保全に対する意識啓発を行う。
- 地域独自の予算事業 1,754
 - ・谷内池の環境保全とオニバス再生プロジェクト事業（三和区）
 - 市指定文化財「谷内池とオニバス」の価値を高め、次世代へ引き継いでいくため、谷内池と三和中学校のプールでオニバスを繁殖させるとともに、谷内池周辺の芝張りや草刈り等、環境整備と維持管理を行う。
 - 実施主体：三和の自然と地域を育む会

歳出科目（P 222～P 225）	4 款 2 項 4 目	自然環境保全費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鳥獣保護管理事業	6,011	6,986	△975

主な財源		主な経費	
県支出金	615	報酬	754
一般財源	5,396	旅費	186
		需用費	272
		委託料	4,799

【目的】

- ・野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。
- ・地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法を啓発する。

【7 年度目標】

イノシシやクマなどの大型野生鳥獣による人身被害：0 件

【実施内容】

- 大型野生鳥獣の出没抑制対策 3,872
イノシシやクマなど大型野生鳥獣の出没状況を踏まえ、人身被害防止に向けて、出没を抑制するための緩衝帯の整備等を行う。（中郷区、名立区）
- 人身被害防止のための意識啓発 313
大型獣の出没が多い地域等において、市民の安全確保や児童生徒の通学時の被害防止に向けた学習会を実施する。
また、環境フェア等の各種イベントにおいて、大型獣の生態や人身被害防止策等を広く周知する。
- 大型獣捕獲用具、追い払い装備等の整備 272
住宅地周辺に大型獣が出没した際、事態の早期収束を図るために行う捕獲や追い払いに必要な用具等を整備する。
- 大型野生鳥獣による人身被害の未然防止体制の整備 1,435
大型野生鳥獣による人身被害を未然に防止するため、鳥獣被害対策実施隊員等による適切な調査や捕獲等を行う。
- 大型野生鳥獣出没時における注意喚起 119
大型野生鳥獣が出没した際、速やかに安全メールや市ホームページなどで情報提供するほか、出没地点に注意喚起の看板を設置する。
- 有害鳥獣捕獲許可事務
有害鳥獣捕獲許可の申請内容が適切か審査し、安全確保に必要な条件を付して許可を行う。あわせて、周辺住民や学校等関係機関に捕獲の実施を周知し、事故防止を図る。

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目（P 224～P 225）	4 款 3 項 1 目	清掃総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清掃総務管理費	8,335	11,238	△2,903

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	39	旅費	347
県支出金	10	需用費	3,987
一般財源	8,286	役務費	592
		使用料及び賃借料	2,095
		負担金補助及び交付金	
			1,246

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

【実施内容】

- ・各種団体への負担金、補助金 1,246
（全国都市清掃会議負担金及び地区衛生活動補助金等）
- ・関川水系土地改良区水路使用料 647
（市の施設に係る水路使用料）
- ・車両維持管理費（燃料費、備品修繕料等） 4,715
- ・複写機借上料 642
- ・その他（消耗品費等） 1,085

歳出科目（P 224～P 227）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ収集運搬事業	771, 885	734, 284	37, 601

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	261, 281	報酬	3, 316
諸収入	215	委託料	730, 860
一般財源	510, 389	需用費	5, 220
		役務費	24, 761
		負担金補助及び交付金	5, 810

【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

【7 年度目標】

市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼び掛け、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

【実施内容】

○ ごみ収集運搬業務委託 448, 899

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行う。
- ・燃やせるごみ 週 3 回収集、燃やせないごみ 月 2 回収集

○ 燃やせないごみ中間処理業務委託 54, 203

燃やせないごみを中間処理施設で破碎し、資源物（金属類等）を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入し処理する。

＜燃やせないごみ中間処理量＞（単位：t）

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度 (見込み)
2, 318	2, 346	2, 396	2, 396

○ 家庭ごみ有料化事業 254, 399

- ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成するとともに、保管・配送業務を実施する。
- ・3 歳未満児の属する世帯や高齢者など紙おむつの長期使用者等に対し、減免制度を設け、家庭ごみ指定袋等を配付する。

○ ごみ集積施設設置費補助事業 5, 810

- ・町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する費用の一部を補助する。
- ・補助率：1/2（限度額：1 基当たり 10 万円）

＜設置等・修繕の件数＞

(単位：件)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度 (見込み)
設置等	57	58	45	58
修 繕	16	5	11	10
合 計	73	63	56	68

- その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 8,574
 - ・ ごみ分別収集カレンダーの作成等

歳出科目（P 226～P 227）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
資源物分別収集事業	841, 495	844, 455	△2, 960

主な財源		主な経費	
国庫支出金	160, 000	一般財源	660, 403
財産収入	16	旅費	80
諸収入	21, 076	需用費	5, 270
		役務費	3
		委託料	836, 092
		使用料及び賃借料	50

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

【7 年度目標】

資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和6年度実績以上とする。

【実施内容】

- 資源物分別収集・中間処理等 468, 620
 - ・家庭から排出されるペットボトルや容器包装等の資源物を適正に収集、中間処理して、再資源化を図る。

<再資源化後の用途>

品 目	収集回数・方法	中間処理	用 途
び ん	月 2 回	色選別	市外の工場で色選別し、ガラスびんの原料として再資源化
缶		選別 圧縮 梱包	市外の工場で、アルミは自動車の原材料に、スチールは鉄筋等に再資源化
ペットボトル			市外の工場で卵のパックなどに再資源化（一部は容器包装リサイクル協会を經由）
新聞紙、雑誌類、段ボール			市外の工場で新聞紙は新聞紙、雑誌類はボール紙、段ボールは段ボールに再資源化
容器包装（プラスチック製）	週 1 回		容器包装リサイクル協会を通じてプラスチック製品等に再資源化
容器包装（紙 製）			容器包装リサイクル協会を通じてトイレットペーパー等に再資源化
乾 電 池	隔月 1 回	なし	県外の工場で金属の材料等に再資源化
蛍 光 灯	隔月 1 回	破碎	県外の工場でガラスの原料等に再資源化
廃食用油	協力店から 随時	なし	県外の工場でインク、塗料等に再資源化
小型家電	拠点収集	分解 選別	福祉事業所等で中間処理後、市外の工場で金属の材料として再資源化

＜リサイクル率＞

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (12 月末現在)
38.5%	38.2%	36.5%

- 資源物常時回収ステーション等の整備 4,746
 - ・資源物常時回収ステーションの維持管理（自動消火器の更新等）を適正に行うとともに、掲示物により適正利用を周知する。
 - ・老朽化しているコンテナハウスの一部を修繕し、利用者の安全確保と排出物の飛散防止を図り、資源物を適正に管理する。
 - ・町内会等が設置するごみ集積所で使用する看板、品目表示板及び回収容器を作成し、配付する。
- 生ごみリサイクル事業 368,129
 - ・分別収集した生活系生ごみを、市内の民間処理施設でメタン発酵させバイオガス化し、汚泥乾燥用の燃料等として利用するほか、乾燥した汚泥を有機肥料やセメント原料として再利用する。

＜生ごみの収集量＞

(単位：t)

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度 (見込み)
7,294	6,586	6,531	6,631

歳出科目（P 226～P 227）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ処理対策事業	55,091	51,295	3,796

主 　　な 　　財 　　源		主 　　な 　　経 　　費			
諸収入	28	報酬	27, 506	旅費	1, 645
一般財源	55, 063	職員手当等	7, 846	需用費	4, 258
		共済費	3, 843	委託料	9, 479

【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

【7 年度目標】

廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

【実施内容】

- 最終処分場維持管理費 11,449

最終処分場の維持管理及び処分場等からの浸出水や観測用井戸の水質検査を行う。

＜最終処分場等の状況＞

区分	施設名	埋立て等の状況
合併前上越市	薬師山埋立地	平成 17 年 12 月 搬入終了
安 塚 区	安塚区円平坊最終処分場	令和 元年 7 月 廃止
	安塚区中船最終処分場	平成 19 年 10 月 廃止
浦 川 原 区	旧 浦川原村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
大 島 区	旧 東頸城広域組合三竹沢最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
	旧 大島村危険物埋立地	平成 16 年 12 月 暫定廃止
牧 区	旧 牧村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 7 月 暫定廃止
柿 崎 区	柿崎区車地ごみ最終処分場	平成 14 年 3 月 搬入終了
大 潟 区	大潟区一般廃棄物最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止
頸 城 区	頸城区一般廃棄物最終処分場	平成 21 年 12 月 暫定廃止
吉 川 区	吉川区片田最終処分場	平成 21 年 12 月 廃止
中 郷 区	中郷区しなのわたし最終処分場	令和 2 年 12 月 廃止
板 倉 区	板倉区玄藤寺埋立処分場	平成 20 年 11 月 暫定廃止
清 里 区	清里区東戸野最終処分場	平成 20 年 12 月 暫定廃止
三 和 区	三和区北代最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止

- 最終処分場整備事業 112

経済活動を支えるとともに災害対応の強化を図る上で重要となる、上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向け、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団が進める取組に協力、支援を行う。

- その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 43,530
不法投棄物の回収作業、野焼きの現地指導、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回・排出物の整理・指導などを行う。

歳出科目（P 226～P 227）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ焼却施設管理運営費	743,504	729,702	13,802

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	299,985	市債	2,600
財産収入	135	一般財源	5,104
諸収入	435,680	需用費	267
		委託料	733,089
		使用料及び賃借料	4,751
		備品購入費	3,321
		負担金補助及び交付金	
			1,714

【目的】

市内全域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

・施設運營業務委託料	496,065
・焼却灰最終処分委託料	237,024
・送配電線使用料	4,698
・庁用自動車購入費	3,321
・公害健康被害補償汚染負荷量負担金等	1,714
・その他施設管理経費（消耗品費等）	682

＜可燃ごみ処理量＞

（単位：t）

令和4年度	令和5年度	令和6年度 （見込み）	令和7年度 （見込み）
49,061	47,239	47,585	47,537

歳出科目（P 226～P 227）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
能登半島地震災害廃棄物処理事業	202, 200	0	202, 200

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	93, 610	委託料	202, 200
一般財源	108, 590		

【目的】

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、令和 6 年能登半島地震により被災した家屋等の解体を支援する。

【7 年度目標】

令和 6 年能登半島地震により被災した半壊以上の家屋等の解体・撤去処理を適正に進める。

【実施内容】

半壊以上の被害を受けた家屋等を、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行う。（公費解体）

<年度別の支援件数>

区 分		件 数	令和 6 年度	
			令和 6 年度	令和 7 年度
公費解体	住 家	22	15	7
	非住家	31	20	11
	小 計	53	35	18
自費解体 （費用償還）	住 家	3	3	0
	非住家	24	24	0
	小 計	27	27	0
合 計	住 家	25	18	7
	非住家	55	44	11
	小 計	80	62	18

※令和 7 年度の非住家にはビル 1 件を含む。

歳出科目（P 228～P 229）	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿収集事業	55,557	56,973	△1,416

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	50,402	報酬	1,658
一般財源	5,155	職員手当等	487
		共済費	425
		需用費	211
		役務費	595
		委託料	52,086

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

【7 年度目標】

利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

【実施内容】

非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入する。

<し尿収集量>

(単位：k L)

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度 (見込み)
収 集 量	5,490	5,167	5,050	5,049
比較増減 (対前年度)	△172	△323	△117	△1

歳出科目（P 228～P 229）	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿処理事業	623,034	559,663	63,371

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	51,260	報酬	1,658
財産収入	30	職員手当	487
諸収入	1,172	需用費	327,846
一般財源	519,172	委託料	233,963
市債	51,400	工事請負費	57,200
		備品購入費	493

【目的】

市内全域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

- し尿処理事業 621,868
 - ・会計年度任用職員報酬、職員手当等、共済費、旅費 2,661
 - ・消耗品費（施設運転用薬品、消耗部品等） 56,974
 - ・燃料費、印刷製本費、光熱水費 126,089
 - ・修繕料（水処理設備定期修繕、各種ポンプ修繕等） 144,783
 - ・施設管理委託料（貯留槽砂上清掃処分等） 22,977
 - ・し尿処理施設運転業務委託料 203,676
 - ・計量受付及び電気設備点検業務委託料 3,834
 - ・汚泥、し渣沈砂外部搬出・処分委託料 2,310
 - ・工事請負費（照明LED化工事） 57,200
 - ・備品購入費 493
 - ・その他施設管理経費（役務費、使用料及び賃借料、原材料等） 871

＜し尿、浄化槽汚泥搬入量＞

（単位：k L）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （見込み）	令和7年度 （見込み）
し尿	5,490	5,167	5,050	5,049
浄化槽汚泥	43,472	42,514	41,921	41,940
合計	48,962	47,681	46,971	46,989

- し尿処理施設除却事業 1,166
 - ・上吉野旧清掃センター施設内の枯死した樹木を伐採し、倒木による事故を防止する。